

墨田区高齢者福祉総合計画・介護保険事業計画

計画の期間・位置づけ

「高齢者福祉総合計画」は、墨田区における高齢者福祉施策に関する基本計画であり、老人福祉法第20条の8の規定に基づく「市町村老人福祉計画」として策定する計画である。また、「第7期介護保険事業計画」は、介護保険法第117条の規定に基づく「市町村介護保険事業計画」として策定する計画である。

両計画は、高齢者の福祉施策を総合的に推進するため、一体的な計画として策定するものであり、3年間を対象期間としている。第7期計画は平成30年度から令和2年度までである。

平成30年度（墨田区高齢者福祉総合計画・第7期介護保険事業計画）

1 事業実績

(1) 生きがいづくり・介護予防の推進

高齢者の生きがいづくりやセカンドステージ支援事業、介護予防・日常生活支援総合事業を行うことにより、高齢者が新たな担い手となるしくみづくりを進めた。

- ・シニア人材バンク登録 77人
- ・セカンドステージセミナーの開催 年4回、参加者数 894人
- ・生きがい講座の開催 年6回、参加者数 205人
- ・総合事業 訪問B型
 - シルバー人材センター 利用者数延 360人、延時間数 1,777時間
 - ハートライン21 利用者数延 162人、延時間数 657.5時間
- ・地域リハビリテーション専門職による介護予防取組支援 410回

(2) 生活支援サービスの充実

社会福祉協議会やシルバー人材センターを活用した取組、ボランティアの育成を行うとともに、高齢者の多様な生活支援ニーズに対応するためのしくみづくりを進めた。

- ・生活支援コーディネーターの配置
 - 第1層（高齢者福祉課1人、社会福祉協議会1人）2人、
 - 第2層（高齢者支援総合センター8人、シルバー人材センター1人）9人
- ・介護支援ボランティア・ポイント登録 183人、活動登録施設の拡大 49/52施設

(3) ひとり暮らし高齢者等への支援と地域での支えあいの推進

ひとり暮らし高齢者等が安心して住み慣れた地域で生活できるよう各種サービスを実施するとともに、民生委員、町会・自治会、老人クラブ等の地域力による見守りネットワークのさらなる充実を図った。

- ・緊急通報システム 年度末設置台数 1,278台
- ・食事サービス 年度末登録者数 2,627人 延配食数 276,640食
- ・見守り協力員研修会 年5回、同勉強会 年28回実施
- ・高齢者の権利擁護・虐待防止 相談・通報件数 177件

(4) 医療と介護の連携強化

在宅医療・介護連携推進協議会を設置し、在宅医療・介護連携の現状や課題等を検討するとともに、在宅療養高齢者への支援、医療・介護に関わる多職種連携を推進した。

- ・在宅医療・介護連携推進協議会の開催 2回、
情報共有ツール部会の実施 2回（情報共有ツールの作成、運用ルール検討等）
- ・多職種連携部会の実施 2回（在宅療養ハンドブック改定、多職種連携研修について）
- ・多職種研修会 1回 80名参加
- ・医療と介護の連携研修（ケアマネジャー向け）4回 延べ255名参加

(5) 認知症ケアの推進

認知症の状態に応じた適切な医療や介護サービスの提供体制の構築を進めるとともに、認知症高齢者が住み慣れた地域で生活し続けることができるよう相談体制の整備を進めた。

- ・認知症ケアパスの配布（平成30年度に改訂、7,000部作成）
- ・すみだ認知症ほっとダイヤルによる相談の実施 相談件数延12件
- ・認知症地域支援推進員 高齢者支援総合センター8か所に配置
- ・認知症初期集中支援推進事業の実施

(6) 介護サービスの質の向上

介護福祉フェアを実施し、介護に係る資料展示や資料配布など、介護全般に関する情報提供を行うとともに、介護給付の適正化の取組を進め、介護サービス事業所に対する実地指導・集団指導を行った。

- ・介護のおしごと合同説明会 1回開催、参加事業者23社、参加求職者延41名
- ・介護のおしごと就職面接会 1回開催、参加事業者4社、参加求職者延18名
- ・給付費通知郵送 年2回 計19,442件
- ・外国人介護従事者日本語学習支援 教室105回、延参加者数497人

(7) 自分にあった施設、住まいの選択

特別養護老人ホームの入所待機者の解消のために、新規施設整備を行う事業者の公募を行い、事業候補者を決定した。

都市型軽費老人ホームの整備を支援し、高齢者が自宅で自立した生活を営むことができるよう住宅改修助成制度の利用を推進した。

- ・都市型軽費老人ホームの整備 計6棟（120床）整備済、7棟目（20床）整備中
- ・住宅改修（バリアフリー化）助成 予防改修259件、設備改修154件

2 事業評価

事業数及び評価

事業数	評価		
	A	B	その他
計画書掲載事業数 107事業	102事業	2事業	3事業

A：計画どおり進んでいる場合 B：計画に遅れが生じている場合 その他：計画の見直し等の必要が生じている場合

評価「B」事業一覧

	事業番号	事業名	説明	主管課
1	21	在宅リハビリテーション支援事業	中重度者への支援について検討する必要があるため、事業見直しを予定	保健計画課
2	99	すみだすまい安心ネットワーク事業	当初は平成30年度から本事業を開始する予定であったが、国の補助スキーム等に不明確な部分があり、制度構築に一定の期間を要したことから、事業開始を翌年	住宅課

			度（平成 31 年 4 月 1 日）に見送った。	
--	--	--	--------------------------	--

評価「その他」事業一覧

	事業番号	事業名	説明	主管課
1	69	すみだ認知症ほっとダイヤル	本区には高齢者支援総合センターのほか高齢者みまもり相談室もあるため、ほっとダイヤルへ受電も少なく事業を終了	高齢者福祉課
2	92	介護軽度者に対するホームヘルプサービス	予防給付が総合事業に移行したことに伴い、区独自サービスである本事業を継続する理由が乏しくなった。事業実績を検討し、事業の見直しを行う。	介護保険課
3	93	高齢者軽度生活援助サービス	利用者、派遣回数とともに減少し、法の仕組みに則った対応が検討できる中で区独自サービスである本事業を継続する理由は乏しくなった。事業実績を検討し、事業の見直しを行う。	介護保険課

3 目標と実績についての分析

107 事業のうち、A 評価 102、B 評価 2、その他が 3 となっており、全体の約 95.3% が A 評価であることから本計画の進捗状況は、概ね計画どおり進んでいるといえる。

令和元年度（墨田区高齢者福祉総合計画 ・ 第 7 期介護保険事業計画）

1 事業計画

<p>(1) 生きがいづくりの支援 シルバー人材センターや老人クラブへの支援、セカンドステージ支援事業の実施等を通じて高齢者が様々な担い手として地域で活躍できるしくみを充実させる。</p> <p>(2) 介護予防・重度化防止の推進 介護予防普及啓発や食育啓発事業を行うとともに、高齢者が自ら介護予防に取り組み、継続できるよう支援するしくみや、健康づくりから介護予防まで、途切れることなく一貫して取り組めるしくみを検討する。</p> <p>(3) 生活支援サービスの充実 高齢者の在宅生活を支えるため、ボランティア、NPO、社会福祉法人等の様々な社会資源を発掘し、社会福祉協議会と連携し、多様な生活支援サービスの提供体制を整備・充実させる。</p> <p>(4) ひとり暮らし高齢者等への支援と地域での支え合いの推進 民生委員・児童委員、町会・自治会、老人クラブ等の地域力による見守りネットワークのさらなる充実を図るとともに、区民や関係機関との協働により、権利擁護事業や成年後見制度等の普及啓発と利用促進を図る。</p> <p>(5) 医療と介護の連携強化 在宅医療・介護連携推進協議会を通じて、在宅医療・介護連携の課題抽出や課題解決に向け検討を行うとともに、在宅療養高齢者への支援や医療・介護に関わる多職種連携を推進する。</p>

(6) 認知症ケアの推進

認知症初期集中支援チームを設置し、早期診断・早期ケアにつなげるとともに、認知症の状態に応じた適切な医療や介護サービスの提供体制のさらなる充実を進める。また、認知症地域支援推進員が中心となり認知症に関する相談を受けるなど、認知症が疑われる高齢者等の支援を行う。

(7) 介護サービスの質の向上

介護人材は地域包括ケアシステムの構築に不可欠であるので、介護サービスの担い手となる人材の確保・育成を進めるとともに、介護給付の適正化の取組を進め、介護サービス事業所に対する実地指導・集団指導を行っていく。

(8) 自分にあった施設、住まいの選択

住宅部門と福祉部門との連携を強化し、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活し続ける施策を展開する。また、特別養護老人ホームの入所受入を促進し、入所待機期間の短縮に努める。

2 事業計画に対する考え方

今後の高齢者人口の動向を踏まえ、いわゆる団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる令和7(2025)年を見据え、中長期的視点に立った施策の展開、地域包括ケアシステムの構築を進める必要がある。

令和元年(2019)年度は、第7期計画の中間年度として計画に掲げた事業をさらに確実に実施していく。地域包括ケアシステムの充実のため、5つの視点(在宅医療 介護サービスの充実 介護予防 住まいの整備 日常生活支援)による取組を包括的・継続的に実施していくとともに、特に介護予防・日常生活支援総合事業や在宅医療・介護連携、認知症施策の円滑に推進できるよう関係機関と密接に連携していく。